

主 文

本件訴状（ただし，別紙物件目録記載の物件番号 5 ないし同 2 1 の各不動産にかかる訴状）を却下する。

理 由

原告に対し，平成 1 6 年 4 月 1 3 日送達された補正命令により，民事訴訟費用等に関する法律 3 条 1 項別表第 1 の 1 の項所定の不足貼用印紙 3 万 7 0 0 0 円を，同日から 1 4 日以内に追ちょうすることを命じたが，原告は，上記期間内にその追ちょうをしない。

よって，民事訴訟法 1 3 7 条により主文のとおり命令する。

（長野地方裁判所民事部）

物件目録

物 件 目 録

川上村大字御所平字矢出原

物件番号	所在地	種 類	構 造	床面積 (㎡)	課税台帳登録価格(円)	適 正 価 格(円)
1		店 舗	鉄筋コンクリート	3,872.93	468,039,304	149,772,577
2		ホテル	鉄筋コンクリート	1,557.89	208,881,329	66,842,025
3		事務所	軽量鉄骨造	145.74	10,648,189	3,407,420
4		倉 庫(その他用)	鉄骨造	312.52	8,279,431	2,649,417
5		倉 庫(その他用)	軽量鉄骨造	119.24	1,617,129	517,481
6		寄宿舍	鉄骨造	694.09	34,457,434	11,026,378
7		店 舗	鉄筋コンクリート	1,274.74	98,866,249	31,637,199
8		店 舗	木 造	1,219.84	81,122,858	25,959,314
9		店 舗	木 造	19.80	359,308	114,978
10		店 舗	木 造	19.80	359,308	114,978
11		付属家(その他用)	木 造	7.43	305,178	97,656
12		付属家(その他用)	木 造	7.43	305,178	97,656
13		事務所	木 造	257.00	5,850,139	1,872,044
14		付属家(その他用)	ブロック(トラス鉄)	11.89	471,669	150,934
15		付属家(その他用)	木 造	7.43	305,178	97,656
16		付属家(その他用)	鉄筋コンクリート	15.22	1,229,426	393,416
17		付属家(その他用)	木 造	7.43	305,178	97,656
18		店 舗	木 造	45.95	816,032	261,130
19		店 舗	木 造	45.95	816,032	261,130
20		店 舗	木 造	2.20	31,202	9,984
21		倉 庫(その他用)	鉄骨造	368.04	11,565,236	3,700,875